

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第127回）
議事概要

1. 日時：令和8年7月24日（金）10:00～12:00
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：赤松委員、秋元委員、井岡委員、稲垣委員、大吉委員、小倉委員、小針委員、神農委員、竹下委員、徳本委員、中嶋部会長、南島委員、福田委員、堀内委員、堀切委員、宮島委員、八木委員
（磯崎委員、植田委員、齋藤委員、内藤委員は欠席）
4. 議題：食料・農業・農村基本計画で定める目標・KPIの検証について
（我が国の食料供給（食料自給力の確保等））

5. 主な発言内容：

（神農委員）

- ・ 人、農地、技術、生産資材はいずれも生産基盤の中核をなすものであり、最も重要な農政課題と認識。本日示された対応方向はいずれも重要であり、若手農業者の確保、農地の集積・集約、地域計画の見直し・充実、農地バンクによる農地の積極的な引き受けなど、必要な対応をお願いしたい。特に農地バンクによる農地の引き受けについては、中間管理の意欲的な目標を設定するなど、更なる加速化をお願いしたい。
- ・ 他方、担い手がこれ以上農地を受け入れられない状況にあることを危惧。これに対応するためには、スマート農業の活用を含む労働生産性の一層の向上等に加え、多様な農業者の活用が必要だが、今回の資料では多様な農業者に関する記載がない。地域を守る中小・家族経営の経営継続の後押しなど、我が国の生産基盤の維持・強化に向け引き続き多角的な議論・検討をお願いしたい。多様な農業者の確保に向けた現状等について、別の機会に改めてご紹介いただきたい。また、生産性向上の観点では、品種開発も重要。先週成立した気候変動等対応品種法も活用しつつ、品種開発・普及の一層の推進をお願いしたい。
- ・ 足元で物価高騰が続き、現場の努力では克服できないコストの上昇が課題となる中、生産コストの低減目標については物価指数と連動させながら毎年更新を行うなど、現場の努力が明確になるよう、現実的な目標への見直しも必要ではないか。
- ・ 平時では備蓄の必要性は認識されにくいだが、今回の中東情勢の下で肥料の備蓄体制を構築していたことが生産現場の安心や安定供給に繋がったと認識している。引き続き、飼料等の備蓄体制の強化に取り組んでいただきたい。また、中東情勢の先行きが不透明な中、引き続き、きめ細やかな状況把握や目詰まりの解消に取り組んでいただき、価格高騰を踏まえた機動的かつ万全な施策を講じていただきたい。

（堀切委員）

- ・ この会議の目的は、2030年の目標・KPIに対し個々の課題の進捗状況がどうなっているのか、目標値から乖離があるとすれば何が原因なのか、施策を変えるならどう変えるのかを具体的に詰めていくことだと認識している。その上で、まずは基本計画を策定した昨年と現在での環境の変化を考慮する必要。大きな変化の一つは中東情勢が挙げられ、石油や農業資材、物価が高騰してきている。もう一つには、AIが目覚ましい進化が挙げられ、農業や食料分野にどう活用するか

を考える必要がある。例えば、49 歳以下の担い手の確保に課題がある中、フィジカル A I のようなロボティクスで解決できないかなど、新しい検討課題も視野に入れ、K P I そのものの設定の見直しの議論が必要ではないか。

(小倉委員)

- ・ 新規就農と雇用就農の話が混在していると感じる。20 代の雇用就農の 3 割程度は、特定技能や技能実習生だと思うが、この視点が今回の資料には全く入っていない。30 代以下の農業従事者を確保するという意味で、この視点を組み込んでいただきたい。
- ・ 農業就業者のうち 30 代が減少しているのは、技能実習生を 5 年しか受け入れていないことも影響しているのではないか。特定技能の枠を狭めるといった流れもあり、生産者は危惧している。
- ・ 生産コストについて、神農委員と堀切委員からも御指摘があったが、今年は特に物価や資材コストの大幅上昇が見られた一方、今回の資料は去年の物価で分析しているため、コストが微増になっている。来年の生産資材もかなりの値上がりが予測されているところであり、物価指数との連動が必要ではないか。
- ・ 資材価格等の上昇が頻繁に起こるような世界情勢であるため、コストの絶対値を下げることに集中するのではなく、物価に反映され、利益がどれだけ確保できているかが重要。
- ・ この点、担い手への農地集積が進展するかどうかの背景になると考えている。人・農地・技術の 3 つの分類については、次回の基本計画の改定の際に、経営的な視点を入れていかなければ変動する世界情勢に対応できないのではないか。

(井岡委員)

- ・ 全体としては詳細に分析されている印象。どの項目も食料自給率の向上に重要であり、よく吟味されている。
- ・ 女性の活躍について、農業委員と土地改良区理事の割合が示されているが、まずは女性農業者の数の実態を把握したい。女性農業者が中心となっているのか、専業、兼業、家族経営など実態を教えてください。
- ・ 女性が農業を行うには、やはり生活の安定、収入の安定などが重要。また、出産や育児等も考慮し、安心して農業に携わってもらいたい。
- ・ 農地の確保について、日本全体からすると割合の少ない都市農業ではあるものの、最近の傾向で気になっていることがある。生産緑地の指定を更に 10 年延長できる制度ができたものの、跡継ぎがいらないなどの理由で売却されたり、駐車場や住宅地になるものが見受けられる。地産地消や都市の防災の観点からも、生産緑地は重要。また、特に都会における農業は、若い世代への食育としても極めて重要な役割を果たしている。この点についても分析と対策をお願いしたい。
- ・ 農薬の安定供給と確保について、日本特有の気候や土地に合わせた農薬は重要。農薬の国内製造の割合が高いことは安心感がある。
- ・ 一方で、農薬の安全性については専門家と消費者で認識にギャップがあることに懸念がある。平成 27 年に実施した食品安全委員会のアンケートでは、健康への影響に気を付けるべきと考える項目について、一般消費者では 1 位が病原性微生物で 2 位が残留農薬となった一方、食品安全の専門家では、タバコや病原性微生物、偏食や過食、アレルギーなどの方が高く、残留農薬は 10 位と低かった。また、食品安全モニターアンケートでは、平成 11 年には農薬の不安が 1 位となった。このようなギャップを減らすには、農薬についての正しい情報が浸透し、

食料生産に対する正しい理解が進むことが必要。また、私共としても、その普及に役立ちたいと考えている。

（赤松委員）

- ・ 今回の基本計画で設定された多くの目標は、全国の代表値を用いている。全国値を見ることは理解しやすい面もあるが、地域間のばらつきや格差等の状況が見えにくいという面もある。例えば、P5 の都道府県別の女性農業割合について、地図で示しているのが分かり易い例。実際にはこのようなばらつきが見られる。
- ・ 目標の設定方法として、全国の値を用いる他、例えば「女性農業委員の割合が20%以上の団体の割合」など、団体を単位とした目標の立て方もあるのではないかな。
- ・ これは女性農業者の話だけでなく、他の目標についても当てはまること。現在の目標を変更するべきとの意味ではなく、モニタリングの際にこのような指標も合わせることで、よりPDCAが機能しやすくなるのではないかなということ。

（稲垣委員）

- ・ 1点目は農地について、P11 の図 2-1 のグラフでは下ぶれが小さく見えているが、将来の食料安全保障の基盤として見ると、今回記載しているデータの中で一番の懸念がある。現状よりも一人当たりの農地が減少することになるため、注視していく必要。2030 年の少し先を見据えて目標を設定する等、ピン止めをし、P8 に記載されている重点的に残す農地を市町村で考え、トリアージのように優先順位を検討する必要があるのでは。284 万 ha の水路を全て維持するという方針は非常に良いことだと思うので、こういったものを軸に3～5 年の中長期で確認していくことが必要。
- ・ また、短期的な政策との関連にも留意する必要。令和9 年度から、土地利用型農業について生産性向上を前面に出し、補助金を支給すると認識しているが、土地利用型農業で生産性向上を図るとなると、面積を減らした方が生産性が上がるといったことになりかねないため、負の影響が生じないように施策の設計をしていく必要。
- ・ 小倉委員からも御指摘があったが、今回の資料のデータに含まれているかどうかは存じ上げないのだが、外国人労働者関連の政策が明示的でないのは非常に気になっている。先週、茨城県の農業者を訪問したが、茨城県では30 代農業者の3 人に1 人が外国人とのこと。今回の資料全体を通じて、外国人をどのように考えるのか触れられていない。移民問題などセンシティブな面はあると思うが、避けては通れないため、政策の方向性を明示して目標設定する必要があるのではないかな。

（秋元委員）

- ・ 食品流通とスタートアップという観点から、付加価値向上のKPI について発言する。知財活用の優良事例やGI 登録件数が順調に伸びているなど、非常にポジティブである一方、実際に農業者の販売価格、販売単価、手取りの向上にどれだけ繋がったかというアウトカムの指標も見えていく必要があるのではないかな。担い手の販売シェアが米価上昇の影響で低下したとのことだが、金額ベースの指標は価格変動の影響を受けやすいため、単価、数量、所得を分けて見ていくことで、施策の有効性の精度が上がるのではないかな。
- ・ 事業承継とM&A の環境整備について、資料に記載されている透明性の高い農

業会計ルールや企業価値評価手法の確立について賛同。現実的に考えて、年間3,000人規模の自然減を新規就農でカバーするのは難しいことから、事業承継やM&Aの仕組みが今後ますます重要になると現場を見て感じている。外部からの企業参入やスタートアップとの連携を進める上でも、経営データの標準化は前提条件になることから、検討体制やスケジュール感について教えて欲しい。

- ・ S B I R 中小企業イノベーション創出推進事業によるスタートアップの支援について、2030年に売上3,600億円という大きな目標を掲げている一方、まだ実証段階であり、売上はこれからとのこと。スタートアップを経営している立場として、技術開発は当然重要だが、開発の先にある売り先確保のハードルが高いため、開発の支援に加え産地や実需者とのマッチング、サービス事業体を通じた普及など、出口支援を同時に進めていただきたい。
- ・ また、後半で売り上げが立ってくるという前提だと思うが、毎年の検証という観点では機能しづらいのではないかと。例えばスマート農業技術を導入した経営体数や、導入後継続して利用されているかをモニタリングする等、中間指標を置くことも検討願いたい。

(八木委員)

- ・ K P I により政策への客観的なアプローチができているということは、評価できる。
- ・ 2025年のセンサスにK P I 関連項目が初めて追加されており、画期的だと考えている。一方で、より地域性を考慮した政策の立案や、科学的な評価においては、地域別の情報公開が求められる。具体的には市町村レベルのデータ公表であり、特に重要な指標として以下2つを挙げたい。

1つは、市町村別の新規就農者数が挙げられる。都道府県別のものは公表されているが、県によっては公開が限定的。非常に重要な指標のため公表を検討いただきたい。

また、付加価値の向上に関する指標として、市町村別の有機農業に関するデータが挙げられる。J A S 有機も含め、令和2年から毎年調査が行われているが、公開が限定的であり、同意があった市町村のみ公開されているが、行政情報であることから公表を検討いただきたい。オーガニックビレッジ宣言も普及してきていることから、これらの評価としても重要ではないか。

- ・ 担い手の確保に関して、生産性や収益性の向上も重要だが、仕事、生活、教育の場としての農村地域の位置づけが重要。中山間地域では、直接支払制度等の手当により収入面はある程度確保されているが、草刈り労働、獣害等が課題。農業を魅力ある仕事にしていくためには、新技術の活用、人と人とのネットワークによるビジネスの創出等が重要。また、農村分野で行政にできることとして、子育てや教育、医療におけるD X の活用などを進めていただきたい。
- ・ 地域によっては、土地利用型で100ha規模の経営を行う担い手が出てきているが、まだまだ不十分。引き続き多様な担い手の振興が必要。併せて、経営の内実がどうなっているのか。現状分析の中で、労働環境の改善等が提起されていたが、この点について、今後施策を進める必要。
- ・ 関連して、人に関する参考指標として公庫の財務指標データが挙げられているが、経営が困難になったケースの引継ぎや財務面でのフォローも必要ではないか。

(竹下委員)

- ・ 社会情勢が著しく変わる中で、特に直近1～2年での物価上昇は著しい。この

状況について、1年前に策定した数値にどこまで織り込まれているのか。特にコスト削減についてのKPIや売上目標等に関しては、補正が必要ではないか。

- ・ 米や小麦、大豆の生産コストの低減については、2023年から2024年で少し減少しているとのことだが、物価が上昇している中で2030年に向けてコストを下げていくことは現実的なのか。一般消費者が聞いても納得しないのではないか。現在、KPIの2030年目標に対しどこまで達成しているのか分析していると思うが、どれだけの成果が出るか、問題がないのか等、各項目に対して分析した方が良いのではないか。
- ・ 農業分野における49歳以下のシェアについて2030年に63.5%と全産業並みを目指すとのことだが、出生率が下がり、生産人口が減っていく中で、どの産業も人の取り合いになっている。ここまで数値を持っていくことが本当に必要なのか。
- ・ P12の防災重点農業用ため池の防災工事の進捗状況等もこれまでのペースから更なるペースアップを図らなければ、絶対に達成できない目標であり、工事の加速化が必要ということだが、現実的なのか。むしろ進捗ペースは変わらないということは実証されたと言えるのではないか。やり方自体を抜本的に変えていかないと達成できないのであれば180度方針転換していくべきではないか。

(南島委員)

- ・ 人の目標については、2025年4.7万人を2030年に4.8万人に、農地については424万haを2030年には412万haに持っていくとあるが、これは十分に担保できるのだろうか。依然として検討すべきボトルネックがあるのではないだろうか。その点を分析及び記載すべきだが、課題が残るのであれば、手段や指標を変更してでも進めることとなる。このように、PDCAサイクルを回していくために何をしたらいいのかという点を議論していく必要がある。
- ・ そのために粒度を上げて分析する必要があるKPIもあるものと思われるが、その場合、詳細な分析は企画部会では難しいだろう。したがって、別枠で調査を行うなど、フレームワークをどうするかという俯瞰的視点が重要である。詳細な分析の上で、目標の変更等も議論の俎上に上がってくることとなろう。
- ・ 上記のような観点からは、各部会等との役割分担も検討課題となるのではないか。例えば、詳細な議論は各部会で議論し、企画部会で報告させるなど、実質的なPDCAサイクルを作り出すための仕掛けについて、検討が必要ではないか。

(大吉委員)

- ・ P9の売上高の営業利益率について、野菜や稲作等は軒並みマイナスの指標を示しており、農家が儲かっていないことを示している。11月から生産資材の価格が30%以上も上がると言われている中で、農家が赤字であることが目に見えて、非常に不安。コスト削減に関するKPIがあるとそれに対応できない農家は自然淘汰されていくのかと感じる。小さい農家の赤字は大きな農家の収益に隠れてしまい、離農が進む。後継者についても、親元で息子に農業を継がせられないのは、儲かってないということ。これが農家減少の原因だと考える。
- ・ 物価上昇や生産資材の高騰を農産物の価格に反映させる取組や施策を推進して欲しい。農家はずっと耐えてきている。

(小針委員)

- ・ 大吉委員の御意見にもつながるが、現状の整理では経営収支がどうなっている

のかが見えにくい。新規就農者や担い手の確保を考えるにあたっても、今の収入、収支では厳しい状況にあるのだとすれば、前回の部会でもコメントしたとおり、施策を評価するうえでの前提となる外部環境、情勢として、農業経営の状況がみえていたほうがよい。

- ・ 技術（生産性の向上）という表現に関して、ここでの生産性の向上とは、技術革新をしていくことで生産性を向上させていくということだと認識している。しかし、分母となる土地面積や経営体数が減れば（計算結果としての）生産性は向上するという面もある。また、農地の総量を維持しようとする、（条件不利な農地も含まれるため）生産性の向上と矛盾しかねない面もある。言葉の整理が必要。
- ・ 生産コストは農業経営統計調査をもとに数字を出していると思うが、統計調査としてのサンプルのとり方の関係もあり、それだけでは生産性向上に向けた取り組みとされている土地改良やスマート農業技術の効果は見えにくいのではない。行政事業レビューによる個別施策の効果の検証など複数の評価指標を組み合わせて政策効果を確認することもあっていいのではない。
- ・ P7に「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」とあるが、これはおそらく農水省内のみで使われている調査であり、検索しても出てこない。農水省内調べであると示した方がよい。P23の肥料の国内資源の利用割合についても、どのように算出しているのかが外部からは不明。出典や定義、算出方法などを明確に示し、誤解を招かないよう注記を充実させるべき。
- ・ 南島委員より各部会で議論を行うというご意見に賛同。部会の活用や行政事業レビューを組み合わせることなどにより、基本計画の検証を柱として基本的な部分をしっかりみることと、細部を見ることの連携が図れるのではない。

（堀内委員）

- ・ 私は中山間地で経営をしており、作付面積のおよそ8割が中山間地に存在。中山間地は担い手への集積率はかなり高くなってきている。また、個人農家の離農が多く、親元就農は極端に減ってきている。果樹が盛んな地域であれば、果樹で親元就農される方はいるが、水稻は一切いない。新規就農も水稻で就農する方はほぼいない。
- ・ 個人農家がいないと、水路、川、山を管理する人がいなくなり、村の景観が守れなくなる。離農すると相続人である家族は就農しないため、管理を全くせず、山や田んぼが預けっぱなしになり、私たちに管理をお願いされることが多くなってきている。私もあちこちから声をかけられるのだが、一箇所で作業しているわけではないため、困っている。
- ・ 親元就農を推進しないと、村を守っていけなくなるのは確実。私もすごく危機感を持っているが、米にせよ野菜にせよ価格が安定しておらず、特に今年の米はまた安くなってしまっていて、再生産可能な価格にはなりそうにないため、親元就農は難しい。今後はさらに離農者が増え、大規模農家に集約されると思う。しかし大規模農家への集約が進むと水路等の管理をしてくれる人がいなくなるため、親元就農や地元で経営してくれる方が増えるとすごく良い。
- ・ 生産性向上の面について、米（全体）のKPIは15,796円/60kgと出ているが、自分で計算したところ、中山間地での経営コストは、資料で示された数字の1.3～1.5倍はかかっている。実際、私も15ha以上の認定農業者におけるコストの1.3～1.5倍はかかっている。
- ・ 農薬、肥料、機械の費用や人件費が上昇している状況で、さらに暑さで作業が

進まないことを考えると、コスト低減はこれ以上進まないのではないか。

- ・ 次に農地の基盤整備の話になるが、私が今預かっている農地は平均が大体2反前後。小さい農地であれば5畝のものもある。そういったところを大区画化するのは現実的ではない。全般的に、今の施策は中山間向けでないと感じる。そうはつきり言ってもらった方がよほどつきりする。
- ・ スマート農業について、中山間地域でもスマート農業技術を利用可能。今後とも普及いただくと、色々使えるようになるので良いと思う。

(徳本委員)

- ・ 私も中山間で農業しているが、経営面積は100haで田んぼは500枚くらい、1枚平均2反といったところ。農地の集積は今後農業をやっていく上での生命線であり、地域計画を通して話し合いを進めているところ。農地バンクが集積を進めていると説明があったが、実情は地権者が直接相対で交渉し、契約のみ農地バンクを通してというのが現実。農家の負担が大きい。私も500枚で220人以上の地権者と交渉している。

さらには地権者も高齢化・相続が進んでおり、さらに細分化されることにより、集積・集約が困難になると考えられる。また、相続等により非農家の地権者が増加すると、合意を取りながらの基盤整備や水路補修は不可能になる。

- ・ そのため中間管理機構の権限を強め、非農家の所有する農地を中間管理機構が集め地域の担い手への再分配を行うことや、地域の担い手が所有している農地の基盤整備や補修をしていくことが望ましい。
- ・ 地権者を減らして中間管理機構が地域の担い手に農地を割り振っていくことが重要。スマート農業等による生産性の向上や生産コスト低減といっても、地権者の問題を解決することから始めなければ、机上の空論。
- ・ 品種開発について、干ばつ耐性、高温耐性が日本で非常に重要になってくる。生産性の向上に向けて、特に飼料自給率向上にはバイオテクノロジーの活用を含め様々な技術を取り入れていく必要。

(宮島委員)

- ・ 全体的な進捗そのものに異論はない。ただし、何人かの委員のご意見があったとおり、予定通り進んでない、あるいは世の中の変化についていけないものに関しては、かなり真剣に対策を考える必要。
- ・ 以前、女性の活躍の問題に関して、少しずつ良くなっているから良いというわけではないというお話をさせていただいたが、世の中は女性の能力をどうやって活用していくかに鎬を削っている中で、数字が少し増えたので問題がないとしているようでは、今後が心配。また、他の委員からの意見にもあったように、思った以上に早く地域の状況が変わる、あるいは自治体の力がなくなりリーチが届かなくなるところが多くあるのではないかと。今回の目標・KPIの検証は重要だと思うが、当時の状況に基づいて作ったKPIに対してどうかという視点だけでなく、その後の変化や新たに起こりそうなことに関して、備えながら前に進めていくという視点が重要。
- ・ 特に地域計画は何年も前から意見はありながらも現場で思ったように進んでいない。地域計画を実際に動かすエンジンがこのままではどんどん細るのではないかと。現状認識だけでなく、この先5年・10年後に起こりそうな状況をしっかり見定めていただきたい。

(福田委員)

- ・ 私の地域も堀内委員や徳本委員と同じような状況であり、同意見。
- ・ 生産性が向上するとコストが下がるのは当たり前のことだが、規模拡大を進めすぎると草刈り等の労働力の問題が逆に経営に負担をかけてしまう。ここの辺りが数字では出てこないのではないか。

(押切総括審議官)

- ・ 堀切委員、小倉委員、赤松委員、竹下委員、宮島委員、小針委員御指摘のKPIは基本計画策定時の状況を前提として設定しており、その後、堀切委員や他の委員御指摘のとおり、物価の変動やAIなど従前に比べ早いスピードで状況が変わっている。KPI設定後の状況変化をどう捉えていくかはとても難しい問題だが、一つ一つの施策を見直して対応していく部分もあれば、KPIそのものをどうするかという議論に及ぶものもあると考えている。今回が初めてのKPIの検証であり、KPIそのものを現時点で見直すかまでは少し考えさせていただきたい。数年後には基本計画の見直しも確実に来るため、そこにどうつなげていくかということと考える。
- ・ 一方、地域別で整理をする等の御意見については、KPIに直接関係するデータだけでなく、副次的なデータで現状をどう捉えていくかという工夫でもあることから、来年に向け考えていきたい。
- ・ 南島委員、小針委員御指摘の部会や行政事業レビューの機会を用いたPDCAの回し方については、基本計画の議論を孤立させず様々な施策と連動することは重要であると認識しており、しっかり考えていきたい。
- ・ 八木委員、小針委員御指摘のデータの出所について、今回示している資料は内向きに作っているものではないことから、再度チェックしながら対応したい。
- ・ 水田政策に関連して、生産性向上が農地を減らす方向への誘導とならないようにという稲垣委員御指摘について、政策を打つことが農地の減少に拍車をかけるような仕組みとすることは毛頭考えていない。制度の詳細は今後検討していくことになるが、人が減少していく中、必要な農地を確保しつつどれだけ食料の安定供給を図れるか、よく検討していきたい。

(岩間審議官(兼経営局))

- ・ 小倉委員、稲垣委員御指摘の外国人労働者について、P4の図1-3の農業就業者数には外国人労働者が含まれており、2025年度では全就農者80万人のうち特定技能は3.9万人。なお、特定技能とは別に技能実習があり、制度的には就農目的というより研修として学びに来ているものであることから、労働力に含めるのかどうかという観点はあるが、数字の規模感としては特定技能と技能実習を足せば7万人程度と承知。
- ・ 外国人材の受入れについて、政府としては、生産性向上や国内人材の確保の取組を行った上で、なお不足する人材に関して、外国人材を受け入れるというのが分野共通の考え方であり、農業も同様である。外国人の労働環境整備も重要と考えており、農水省として、生活や仕事への定着に向けた支援や、海外での説明・相談会を行うなど、円滑な就労を支援しているところ。
- ・ 井岡委員御質問の女性農業者の割合について、例えば、令和6年の基幹的農業従事者111万人のうち女性は43万人の約39%であり、農業分野の女性活躍に向け様々な施策を推進しているところ。
- ・ 赤松委員御指摘の女性割合について、人数ではなく団体に考察することについて

ては、今後整理していきたい。なお、地域差には問題意識を有しており、女性登用のため①地域の意識変革、②キャリアアップの仕組みづくり、③人づくり（幅広い知識・知恵を養う専門研修）が重要。

- ・ 稲垣委員御指摘の地域計画について、地域の中には話し合いが十分進まず、目標地図が現況に近いものもあるため、重点地区を定めて地域計画のブラッシュアップを強化していく。地域計画は市町村が策定するものであるが、マンパワー不足もあるため、県、JA、土地改良区、農水省も入って現場活動を進めている。優良事例の横展開にも力を入れていきたい。
- ・ 八木委員御指摘の市町村別データや経営が困難な場合のフォローアップについてもよく考えていきたい。
- ・ 竹下委員御指摘の生産年齢人口のうち 49 歳以下のシェアについては、就農までのルートには、農業高校や農業大学の卒業生のほか、最近では退職自衛官や地域おこし協力隊からの就農も期待されており、就農するための様々な環境をしっかりと作っていききたい。また、新規就農者が安心して定着できるよう、都道府県の農業経営・就農支援センターでの対応等によるサポートを行っている。農地の確保についても、秋田では、農地中間管理機構が管理する農地を農業研修を修了した新規就農者に良好な状態で貸し付けるスタンバイ農地事業というものがあると聞いている。
- ・ 大吉委員御指摘の P9 の農業法人の主要経営指標は、日本公庫の融資先のデータを 5 年平均でとっており、2020 年から 2024 年の 5 年平均は厳しい状況であるが、前は今回に比して良かった。売上高営業利益率も、稲作では今回はマイナス 12.3%だが、前は 0.0%、畜産関係は前はプラスであった。よく分析していきたい。

（中嶋部会長）

- ・ 営業利益には交付金が入っていないため、経常利益（売上高経常利益率）が実際の損得を表しているのではないかと。大吉委員からの御指摘である、本業の収益が悪いことは大変な問題であるが、交付金に支えられていることも含めて理解いただく方がよい。

（岩間審議官（兼経営局））

- ・ 堀内委員御指摘の中山間地域における中小規模の経営について、基本計画では「規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手の育成・確保を進める」と記載されているとおり、まさに意欲ある方であれば、規模の大小を問わず支援しているところ。また、水路の管理について、多様な農業者や外部の人材に参画していただけるよう、中山間直接支払や多面的機能支払により、地域の共同活動を支援しているところ。
- ・ 親元就農について、機械・施設の新規導入に加え、親が所有する機械・施設の修繕や老朽施設の整備を新たに支援対象に追加し、経営開始後の資金支援についても、親元就農者が親と同じ品目であっても経営のバージョンアップを行えば支援対象となるよう、要件を見直したところ。
- ・ 徳本委員御指摘の地域計画の話し合いや地権者の同意取得の大変さについて、問題意識を持って取り組んでいきたい。
- ・ 宮島委員御指摘の女性活躍について、割合は増加しているものの、ご指摘のとおり目標に達するには不十分と考えており、地域別の状況を踏まえ、できていない都道府県で重点的に進めていきたい。地域計画の現場の話し合いについても、

様々な支援体制を展開していきたい。

- ・ 秋元委員より御質問のあった経営データの見える化について、融資等を念頭におくのであれば見える化に取り組むことが重要。具体的には、農業法人の企業価値評価手法等について検討している。
- ・ 小針委員より経営の視点での記載がないとの御指摘をいただいたところ。担い手や農地の集約については、まさに経営の視点が必要。例えば稲作であれば、60kgあたりの生産コストが 10ha 以上で下がりにくいと言われる一方で、実際の経営体あたりの所得については 10ha 以上から大きく伸びている。農地の集積・集約化とともに、規模に応じた機械・施設の導入ということも含めてしっかりと進めていく。

(河村農村政策部長)

- ・ 井岡委員御指摘の都市農業について、都市農業は農業の生産基盤としても非常に重要であるが、平成 30 年に都市農地の賃借を円滑化する法律改正がなされ、市民農園のような活用もできるようになっている。例えば地方に対し草刈り等の応援を依頼するような関係人口を作っていく取組の上でも、市民農園をきっかけに応援を依頼するということにつながっていく。
- ・ また、食育基本法を改正し、大人の食育にもこれから取り組むところであるが、農産物はちゃんと育てても変な形になるとか、米が白未熟粒になるのは天候のせいだということをご理解いただく意味でも都市農業は非常に重要だと思っている。生産緑地制度もあり、税制上の相続税を含め、特例もたくさん用意しているため、しっかり周知しながら、都市農業を継続いただきたいと思っている。
- ・ 稲垣委員御指摘の農地面積の下ぶれが非常に深刻だという件について、我々も同じ問題意識を持っている。トライアージという話もあったが我々としては、農業振興地域制度により農業をしっかりとやるエリアをゾーリングしている。その中で特に市町村がしっかりとやらないといけないエリアを農用地区域と設定しており、目標は農地面積全体で定めているが、その中でも特に農業をしっかりとやらないといけない農用地区域について K P I を設定している。
- ・ 地域計画を作成いただいているが、どうしても農地としての利用が難しい場合であっても、花を植えて蜜源にするとか、牧草を植えて牧草地で放牧してもらうなどの対応がある。それでもダメな場合森に返すという支援もしており、地域で話し合っていたいただき、有効に農地を活用していただくという方向。
- ・ 八木委員御指摘の中山間地域について、6 月の企画部会の時も稲垣委員の発言と関連してご議論させていただいたが、農村は農業という産業面だけではなくスーパーとか学校とか色々な生活インフラ面と全部セットで対応を行わないといけないし、特に中山間についても、鳥獣害対策とかとトータルで対応しないといけないことは同様。関係省庁と連携して取り組んでいかなければならない学校や病院については、農水省の K P I として整理するのは難しいが、関係省庁と連携して農村政策を進めていきたいと思っている。
- ・ 竹下委員御指摘のため池の関係について、ペースアップしていかないといけないのは事実。ペースアップが可能かという問題もあるが、我々が問題だと思っているのが、市町村等の技術職の方が非常に少なくなってきたおり、将来はさらに少なくなるということ。技術職の方が色々な公共事業の設計や老朽化施設の点検もしているが、そのようなことも難しくなってくる。そこも含め、どうやって今後公共事業をうまく進めていくか考えていく必要。委託できるところは委託し、

AIやドローン等、色々なものを活用することによって合理化できるところもある。技術の進展や、協力いただける企業のお力もいただきながら、ため池含め公共事業がうまく回っていくかを考えていきたい。

- ・ 堀内委員御指摘の中山間地域が非常に厳しい状況にあることは、6月の企画部会でもご議論させていただいたが、例えば等高線に沿ってきめ細やかに整備することができる農地もあるが、ご指摘のとおり、中山間地域には、大規模化できないような農地も多く存在。そういう前提に立って、中山間地域等直接支払制度で平地との格差分について支援しているほか、多面的機能支払制度にて、どぶさらいや草刈りの費用を支援しており、これらの制度を多くの方に活用いただくことが何よりも重要だと考えている。市町村職員も制度の内容を伝えきれないという話もあると聞いているため、国の職員が現地に出向き制度の周知をすとか、郵便局や建設業者、農村RMO関係者など、地域を支える様々な主体から協力の意向も示されており、そういった方々や委託も利用して支援していきたい。
- ・ 徳本委員御指摘の地権者について農村整備の観点で回答すると、基盤整備は全員の同意が必要ではなく、地権者の3分の2以上の同意があれば整備可能。しかし、実際は裁判になることを恐れるなどの理由により全員同意を目指していると承知。そのことにより、なかなか事業が円滑に進んでいないと認識している。このような場合、未同意の方の農地は一旦除いて事業を進め、同意が得られたら事業に取り組むということは可能。また、合意形成できたところから大区画化を進めたいという場合、畦畔撤去など簡易な整備もできるが、おそらくそのような短期的な答えではなく、より中長期的な観点からしっかり考える必要があるということだと思うので、経営局と相談しながら、検討してまいりたい。
- ・ 南島委員御指摘の農地の関係について、農地で一番問題となるのは、地域の開発、例えば半導体工場を建てたいというような開発との兼ね合いである。農地の目標は、実は、国の目標を設定するのみならず、都道府県別の目標も設定している。都道府県別の目標設定にあたっては、地域の開発も織り込んで目標を設定して良いことになっているため、都道府県には作った目標をしっかりと達成してもらい、国の目標も達成できるようにしていきたい。

(佐藤生産振興審議官)

- ・ 神農委員、堀切委員、竹下委員、堀内委員御指摘のKPIである生産コストの低減については、物価上昇を考慮していないが、実質で計算すると、例えば米の60kgあたりの生産コストは、全国平均も認定農業者15ha以上も100円以上下がる。数値の出し方・示し方については検討させていただきたい。
- ・ 小針委員御指摘の生産性の向上について別の指標を追加すべき点について、直接の回答になっていないかもしれないが、例えばスマート農業技術では、実際に技術が導入されたスマート農機の出荷台数など、KPIを細かく設定しているところ。
- ・ 堀内委員から御意見のあったスマート農業への期待について、現在、自分でスマート農機を持たずとも事業者からサービスを受ける仕組みを整備しており、サービス事業体数もKPIにしているところ。また、福田委員御指摘の、規模拡大しすぎると経営に負担がかかるということについて、地域の中で草刈りなどの作業を担う者がいない場合でも、草刈りなどのサービス利用が可能な体制づくりをしっかりと進めていきたい。

(羽子田研究調整課長)

- ・ 神農委員、徳本委員御指摘の品種の開発・普及について、気候変動等に対応するには、重要な品種を早く開発・普及していくことが重要との観点から、先般、気候変動等対応品種法が成立したところ。この枠組みもしっかりと活かし、産学官連携で品種開発を早める先端技術もしっかりと活用しながら、重要な品種開発のスピードアップを図り、現場への導入を進めていきたい。
- ・ 堀切委員からの御意見について、スマート農業に関するK P Iは、A Iの活用も含めているが、A Iの進化のスピードは速く、画像認識からフィジカルA Iにまで次元が変わってきていると認識。このような技術の進歩に遅れないよう、他の産業分野もウォッチしながら、農林水産分野での利用ができるようしっかりと取り組んでいきたい。
- ・ 秋元委員からのスタートアップに関する御指摘について、研究開発だけではなく事業構想づくりなどの伴走支援を行いながら取り組んでいるところ、引き続きマッチングなどの支援も含めて進めていきたい。また、次年度以降どのような分析ができるか、スタートアップの事業進捗など、進捗管理しながら、分析の工夫をしてまいりたい。
- ・ 堀内委員からの御意見について、ドローンによる農薬の散布や傾斜地でも使えるリモコン草刈り機などの中山間地域でも使える技術が実用化されているところ。技術の低コスト化や小型化などの開発についても同時に進めてまいりたい。

(石岡農産安全管理課長)

- ・ 井岡委員御指摘の農薬の安全性に関する消費者とのギャップについて、関係省庁が連携して農薬の安全性を科学的に評価して、それを評価書に取りまとめているが、わかりやすい評価書を作成した上で、正確に消費者に伝えていくことが重要であると認識。関係省庁と連携しながら進めていきたい。

(田中種苗室長)

- ・ 秋元委員より、知的財産の保護・活用のK P Iについては、例えば農業者の手取りの向上等を見てはどうかといったご助言を頂いたが、G I登録は、輸出の促進や地域活性化にも繋がることから、まずは目標を目指し、認知度の向上を図りながら取組を進めていきたい。その中でも、例えば製造業や小売業等と連携したプロモーションやP R、あるいはインバウンド向けツアーでのG I製品の活用促進、先般の大阪関西万博におけるP Rなど、認知向上に努めているところ。
- ・ 優良事例についても、昨年度から知的財産を戦略的に活用した事業者を表彰する制度を創出したところ。こういった中、G Iを含めブランド品種や独自に開発した商品の知的財産を活用して所得向上や輸出促進、地域活性化、知財を活用して品種の流出防止につなげるなど、それぞれの取組の目標や効果が異なっている。
- ・ アウトカムの指標として今後どのようなものを示していくかについては、例えばG I取得により輸出額がどれだけ伸びたか、単価が上昇したかなど把握できているデータもある一方、個別経営体の農業者の所得となると、地域全体での役割やデータの把握の面で課題があるところ。頂いたご指摘については、どのようなものがお示しできるのか、事例も含めて検討してまいりたい。

(渡邊企画グループ長)

- ・ 中東情勢等を背景に生産コストが上昇していく中、どう価格転嫁できるのか不安だという御発言があったところ。合理的な費用を考慮した価格形成について、

昨年食料システム法が成立し、今年の４月から施行されているところ。食料品の売り手と買い手双方に努力義務を課すものとなっており、具体的にどのコストが上昇しているかをデータで示して、取引条件の申し出があった場合には誠実に協議に応じる努力義務があることとなっている。この努力義務が果たされているかを確認するため、各農政局に配置しているフードＧメンがヒアリングを実施するほか、情報提供の窓口を設置し、必要に応じ指導・助言・勧告をする仕組みとなっている。価格決定については、最終的には需給や品質を踏まえ、取引の当事者同士で決めることを前提とした措置であるが、まずはコストを示して交渉を進めることが重要であり、仕組みの周知に引き続き取り組んでまいりたい。

（中嶋部会長）

- ・ 全体を通して枠組みに対する御意見を頂いたところ。ＫＰＩがこれで良いのかについては、私自身考えるところはある。一方、食料自給率が向上しない要因について、何が問題となっているかを明らかにするため、目標・ＫＰＩを定めたものであり、参考資料にあるツリーとしての政策体系の一項目として各ＫＰＩが設定されていることから、容易に変更するというのは難しい。しかしながら、そのまま変更を加えなくて良いということではない。委員の皆様からご意見を伺いながら、不断に確認をしていきたい。
- ・ 目標やＫＰＩの検証に関しては、基本法改正の際にどのぐらいの頻度でチェックをするのか議論があったところ。結果として毎年実施することとなったが、この５年間は農業構造転換集中対策が立てられていることから、負担をかけてしまうが、毎年きめ細かく確認をしていく意義はあると認識。
- ・ データには時間差があるため、検証の中では遅れて明らかになることもある。そのため、委員の皆様から現場の状況について御発言いただき、補完していただくことも重要。また、非常に危険な状況にある場合には、アラートを鳴らすような役割も企画部会にあるのではないかな。
- ・ 既存の統計では捕捉しきれない部分もあり、新しいデータも必要になってくるため、幅広く調査をかけるということもお願いしたい。ＫＰＩのきめ細やかな確認という観点で八木委員から市町村別や地域別のデータについて提起いただいたことは非常に重要。また他の委員の御発言から、平地や中山間といった地帯別のＫＰＩの確認も重要ではないかと感じた。
- ・ 基本法 26 条 2 項では、多様な農業者により農業生産が行われることによって、農地の確保が図られると位置づけられている。稲垣委員から、生産性を上げるために、使いにくい農地を切り捨ててしまうことがあるのではないかという意味の指摘があったが、こうした部分に対応してくれる多様な農業者の役割も評価すべきであり、ＫＰＩの検証の中に入れていただけるとありがたい。

（以上）